

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草塚本町67	平成25年7月31日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹真 電話 075-642-1111
--	---

主たる業種						細分類番号 81161	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成23年～25年度の温室効果ガス排出量を合計で9%以上削減する。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	6,950.1トン 6,950.1トン	6,652.3トン 6,652.3トン	6,678.5トン 6,678.5トン	トン トン	-4.1パーセント -4.1パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	深草22号館竣工に伴い、キャンパス内の建物が増加したことにより、電気使用量が増加した。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)×100	4.60	4.39	4.10		-7.72パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	深草2号館竣工で、延床面積が増加したことにより、原単位当たりの排出量は減少した。					
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
		54.0パーセント	54.0パーセント	59.0パーセント	パーセント		
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	(23)年度	1. 6号館窓遮熱フィルム貼付・6号館階段灯人感センサー付高効率蛍光灯に取替え 2. 冷却水ポンプ及び空調機のインバータ化の実施・空調機の間欠運転制御の実施					
	(24)年度	1. 5号館窓遮熱フィルム貼付・5号館各階の照明を高効率蛍光灯に取替え					
	(25)年度						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	措置の内容	職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	目標は達成している。					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
特記事項	・京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。